

精華町教育委員会議事録

平成 2 9 年（第 8 回）

1 開 会 平成 2 9 年 8 月 3 0 日 (水) 午後 3 時 0 0 分
閉 会 平成 2 9 年 8 月 3 0 日 (水) 午後 5 時 0 0 分

2 出席委員 太田教育長 中谷委員 松本委員
新司委員 岡島委員

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長 北澤総括指導主事
竹島学校教育課長 仲村生涯学習課長
山崎学校教育課主幹

5 傍 聴 者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第 8 回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成 2 9 年第 7 回教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・ 全員承認

(3) 教育長報告事項

相楽地方通級指導教室西部教室精華台小学校の開設について。相楽地方の市町（広域連合）教育委員会で構成している相楽地方通級指導教室運営協議会が設置する相楽地方通級指導教室を、新たに 9 月 1 日から精華台小学校の南校舎 1 階の部屋を利用し開設することとなった。児童の通学区域については、現在精華町内のすべての校区が川西小学校となっているが、9 月 1 日からは川西小学校には精北小学校区及び川西小学校区、精華台小学校には山田

荘小学校区、東光小学校区及び精華台小学校区と設定したいと考えている。
通級児童数について、若干新たな利用者もあるようだが、現時点では川西小学校と精北小学校では26名、山田荘小学校、東光小学校及び精華台小学校では23名の計49名である。

(4) 議決事項

議案第13号 平成30年度以降に精華町立小学校において使用する教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について

教 育 部 長 【提案説明】

教科種目は「特別の教科 道徳」、発行者は日本文教出版株式会社、書名は「小学道徳 生きる力」である。この議案の具体的内容等については、総括指導主事から説明を行う。

総括指導主事 今回の教科用図書「特別の教科 道徳」については、平成30年度から4年間、山城採択地区内で使用する教科書である。「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、共同採択地区として設定されている山城地方の公立小・中学校は同一の教科書を採択しなければならないことから、7月24日開催の山城教科用図書採択地区協議会において、京都府教育委員会から示された次の採択基準と採択観点をもとに協議を行った。

採択基準の1つ目は、学習指導要領に示す目標の達成のために工夫されていること。また、基本観点として全体としての特徴や創意工夫がなされているかという点である。

採択基準の2つ目は、内容や構成が学習指導を進める上で適切であることであり、基本観点として5点にわたっている。

1点目の基本観点が、道徳的諸価値についての理解を深めるための工夫がなされているか。2点目が、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深めるための工夫がなされているかどうか。3点目は、児童が主体的・対話的に学習に取り組むことができる配慮がなされているかどうか。4点目は情報モラル等、現代的な課題の取り扱いがなされているかどうか。5点目は、他の教科との関連が十分に図られているかどうか。

うかである。

採択基準の3つ目は、使用上の便宜が工夫されているかどうかである。基本観点としては、表記・表現に工夫がされているかどうかである。

これらの京都府教育委員会の採択基準を参酌し、「特別の教科 道徳」の調査委員会において調査研究が行われた。

調査研究は申請のあった延べ8冊の教科書について行われ、その結果が「山城教科用図書採択地区協議会、教科用図書調査報告書」としてまとめられた。

この報告書に基づき、調査員からの報告を受け、20名の採択地区協議会委員により協議を行った。

協議に当たっては、次の3点を視点として検討を行った。

1点目は、授業で使いやすく、若い教員においても有効に活用できるかどうか。2点目は、公平性が担保されているかどうか。3点目は、児童が親しみやすく、主体的・対話的で深い学びができるかどうかである。また、法定展示及び巡回展示において寄せられた意見等についても参考にしながら協議を行ってきた。

協議結果について、他の出版社との比較の中で説明させていただく。

京都府が示す採択基準や採択委員が3つの視点をもとに協議をした結果、日本文教出版、東京書籍、学研教育みらいの3つの出版社に絞られた。したがって、この3つの出版社を中心に説明を行う。

【東京書籍】

教材以外の情報を少なくし、教材部分に集中できるように工夫されている。また、付録として他教科との関わりにおいて考える視点を示している。さらに、「つながる・ひろがる」のページを教材途中に配置し、他教科との関連について明記されている。

【日本文教出版】

別冊のノートとの2分冊で構成されており、友達の考えを記

入することができるよう工夫されている。また、多方面からの見方を示す「心のベンチ」など、周囲の意見を聞く姿勢を示唆する工夫がなされている。

【学研教育みらい】

教材の後ろに「広げよう」「つなげよう」「深めよう」等の思考の働かせ方を示し、学習内容を生かす工夫がなされている。

上記の3社について、採択基準や採択の視点に照らし、若手教員にとっての使いやすさ、発問の深さなど総合的に判断した結果、最終的には日本文教出版に決定された。

松 本 委 員 はじめに、道徳の研修で、大学の先生の講演を聞いて、最も印象に残っている話が1つある。その先生は、「道徳は人生という道を歩む人間に、その道の幅を教えるものだ。そして、道徳の目標を達成するために、児童生徒が主体的に取り組むことが大切だ」と話されていた。例えば道徳の時間であっても、休み時間であっても、どんな時間帯でも人を差別したり人権を侵害する言動があれば、人が歩く道の幅を超えてしまうので指導しなければならない。差別や人権侵害は許されないということは教えなければならない。このことは指導者としての基本的な構えを述べられたものだというふうに捉えている。

また、道徳の授業では、児童・生徒が学習指導要領に示された目標を達成するために主体的に取り組むことが大切だというように理解している。

教科としての道徳が始まるので、児童・生徒が主体的に取り組むことに加え、対話的に取り組むよう導くとともに、評価することも意識して取り組みを進めていく必要があると考えている。

次に、道徳の教科書に求められる課題について考えた。20歳代、30歳代の若い教員も授業しやすいように工夫された教科書であること。若い先生の割合が増えているという現状があるので、経験の少ない先生も指導しやすい教材であることが求

められていると思う。

また、教科なので評価する必要があるため、教科書には評価しやすい工夫があることも大事だと思う。

さらに、差別や人権の問題、とりわけいじめ問題について授業しやすいように工夫された教科書であること。差別は許されることではないし、人権問題、とりわけいじめも許されない。いじめによって自殺に至ったり、犯罪に至ったり、不登校に至ったり、心に傷を受けたりする事例が多くなっているように感じている。なぜいじめが許されないのかを深く考えるように導くことが大事だと思う。そして、いじめの問題の解消のために何ができるか、いじめ問題が起こらないようにするためにどうすればよいかを対話も含めて考えさせることが重要だと考える。

最後に教材の内容について。まず、各社の道徳の教科書は、全体に内容が分かりやすく、感動的な教材もあり、道徳教材としてふさわしい内容で、学習指導要領に示された目標の達成のために工夫されていると考える。

次に、各社とも、ほとんどの教材の後に、「考えよう」といった欄を設け、深く考えるための発問例が記載されている。また、話し合うための設定等が記載されている場合も多い。これらの記載は発問の参考になると同時に、授業の計画も立てやすいと考える。

さらに、携帯電話やインターネット等の情報モラルについても取り扱ったり、今、活躍中のスポーツ選手に関わる教材やメッセージ等、関心を高める教材もあり、工夫されている。

加えて、教科書に児童自身が記録する欄が設定されている。そのうち、3社については分冊があり、各授業等の記録欄があるので、評価にも参考になると考える。ただ、45分の授業の中で、教材を読み取り、深く考え、対話的な授業を終えて、授業の記録をどれだけ書けるかが課題だろう。短時間で書けるのなら、良いと考える。分冊には、発問例の文言もあるので、教師には参考になると考える。一方、分冊のない5社については、巻末等に、児童が心に残った事や、まとめを書く欄が設定され

ている。また、必要に応じて所々に、児童が記述する欄がある。分量は少ないが、児童が記録を残すと同時に、評価にも参考になると考える。

今、いじめ問題は喫緊の課題だと考える。そして、児童がいじめ問題を深く考え、話し合うことは極めて大切だと考える。いじめ問題についての多くは読み物教材であるが、各社とも、問題に向き合って様々な設定のいじめを分かりやすく記載している。例えば、ネットいじめを考えるとといった今日的な教材もあった。児童が考えたり話し合ったりできるよう、それぞれに工夫された教材である。

日本文教出版では、いじめ問題について各学年の読み物教材以外に、次の教材を記載している。

まず、3年生では、仲間はずれ等、11種類のいじめ事例をあげ、いじめる子の思いや、知らないふりをする子の思いについて考えるよう促している。さらに、いじめがある時には大人に相談することを勧め、どうしたら解決できるかを考えるようにするとともに、話し合うよう導いている。

次に、4年生では、いじめの四層構造を、いじめられる子、いじめる子・おもしろがっている子・見て見ぬふりをする子、と分かりやすい言葉で示し、いじめと関わっているのはどの層までかを考えるように促している。そして、いじめを受けて相談した人では、担任の先生が73.6%で最も多いことを知らせ、いじめがあったら相談するよう促している。また自分の周りでいじめがあれば、できることは何かを考えるよう導いている。

さらに、5年生では、いじめの四層構造を、被害者、加害者・観衆・傍観者と記述している。そして、傍観者に焦点を当てつつ、被害者を助けなくてはいけないのに、なぜ多くの人が助けないのかを深く考えるように導いている。助けようとする場合も、先生や親などと相談することが大切だと考える。

そして、6年生では、学級でいじめに関わる人の思いの例を記述している。その上で、こんな学級でよいのかな、と問い掛

けることで、この例について考えたり話し合ったりして、いじめ問題を深く考えるよう促している。さらに、理由があったとしても、いじめて良いことにはなりませんと記述し、遊びや冗談のつもりでしたことで、法律では犯罪になることがあります、と記述している。また、いじめた人が罰を受けても、いじめられた人の体や心の傷は癒えませんと記述している。児童がいじめ問題に向き合い、一層深く考え、話し合うよう導くことが重要である。以上のように、いじめの種類やその構造といったいじめ問題の全体像を提示し、比較的系統的な教材も配置し、繰り返し学習すると同時に、いじめ問題を深く考えるよう導き、話し合うよう設定しているので、小学校道德の教科書として、日本文教出版が最も良いと考える。

新 司 委 員 道德で何を学ぶかについて、社会が変わってもどんな時代になっても自分の生きる力、自分自身の力で生きていく基礎をつくる大事な教科ではないかと思う。

初めて道德が教科化され、どんな教科書が使われるのか、本当に関心の深いところで楽しみである。幼児教育では、日常生活の中で子どもたちの行動であったり、何か事件が起こったりすると、「どのように考えればいいのか」「自分はこう思ったが友達の気持ちはどうだろうか」「そうすれば、仲よくするというのはどういう事なのか」というような、実際に保育の現場で起こった事を教材にし、子どもたちと話し合いを行っていくため、1年生の教科書が大変興味深かった。子どもたちに物の善悪や、人の思いを大事にする、自分の生き方について、自分自身をどういうふうに捉えるかを、教科書を使って指導されるのだなと感じた。

日本文教出版の教科書には道德ノートという分冊があり、教材で学んだことをここに記録するという形式になっている。自分のことや、周りの人、仲間のこと、世の中に生きるみんな、いのちや自然を本当に満遍なく教材の中で扱っており、この分冊のノートの中でしっかりと習ったことを確認できるということがここで生かされると思う。

道徳教育といえば、何か善悪だとか、決められた方向に解決の方法だとか考え方の方向が一定に決められていくということ、押しつけにならないかが心配であるが、しっかりと子どもたちと話し合いながら、人の意見を聞いたり、多様な物の考え方がある事を授業として扱うのは大変難しいと思う。幼児教育とは違い、小学校教育の道徳教育はどのように授業が展開されるのか、私も受けてみたいという気持ちに駆られた。

道徳ノートについては、ここに記録することで自分自身の成長の記録になるし、また、これを先生が見たときに、子どもがどのように成長していくのか、自分の指導の成果も継続的に分かるし、子どもたちの成長も評価できる。また指導の参考にもなるのではと思うので、活かすことで素晴らしい教育ができるのではと思った。

また、道徳ノートの扉という箇所で、自分、みんな、周りの人、命・自然と色別に分けており、大事にする視点が書かれている。先生も同様であるが、保護者が家庭でもこれを確認し、自分の子どもの成長もしっかりと見ていけるのではないかな。先生はこれを活かし、家庭教育との連携を図ってもらいたい。物の価値観が家庭によって様々であるので、子どもが道徳を学び、親自身もこの教材を見ることで、一緒に学んでいけるのではないかなと思った。

一点心配な点としては、この道徳ノートで書くところがものすごく多い点である。これだけ書くスペースがあると、思ってもなかなか文章にできないという子どももいると思うので、一人一人の子どもの成長に合わせた授業の進め方、子どもに対する指導の仕方を工夫してもらえたらと思う。

自分の生き方、考え方、人との協調の仕方、そして自然、命を大切にすることが満遍なく、ここにあらわされているので、日本文教出版の多様な考え方を認めるという点で、教科書としてすばらしいなと感じた。

岡 島 委 員 日本文教出版の本は、話の前に簡単なあらすじの紹介があり、話の最後に「考えてみよう」、「見つめよう・生かそう」とい

う形の設問が置かれており、子どもたちにとって入りやすいのかなと思った。

教科書で扱われている電話の受け答えについて、固定電話がない家庭もあり、どのように電話を受けたら相手の方がいい気持ちになるかを、親としてもなかなか教えられない所もあるので、そういった部分も道徳で学べるのはすごく良いなと感じた。

安全な暮らしの部分で親として一番心配なのが「いかのおすし」であるが、いまだに知らない人についていくこともあったりする。低学年もまだまだ心配な時期であり、そういう事についても「こういう時はどうなのだろうか」「じゃあこういう時はどうすればよいのか」という風にみんなで改めて話し合ってもらえれば、通学や遊びに行くときも少し安心できるのではと感じた。

道徳ノートについて、算数や国語で使用している通常のノートと同じようなノートだと家で整理できなくなり、多分残さないと思うが、分冊と言う形でノートがあれば教科書と一緒に残して家でも親が見られるのではないか。また、学年が上がっていく過程で、うちの子どもはどのように勉強し、どのような思いをここに書いていたのかも見ることができ、良いのかなと思った。以上の事から、日本文教出版が良いと思う。

中 谷 委 員 中学年を中心に、日本文教出版、東京書籍、学研教育みらい、この3冊について採択基準である3つの観点から見た。

1つ目の観点は学習指導要領に示す目標達成のために工夫されている事についてである。ほかの教科書も一緒であるが、読み物が中心である。読みながら、あるいは教師が範読、あるいは子どもたちと一緒に読んでいく方法があると思うが、とにかく読んでいくこととなると思う。やはり、その読む内容が分かっていないといけないので、日本文教出版では話のあらすじがまとめてある。その点については、子ども達にとって分かりやすく、設定場面の中に入りやすいため、教師にとっても授業が展開しやすいと思う。

道徳というのは自分自身を振り返ることがとても大事

だと思うので、その課題設定がされており良いと思う。

2つ目の観点は構成が学習指導を進める上で適切であることである。日本文教出版については道德ノートの中に、「友達の意見を聞く」という項目がある。友達の意見を聞く事は道德以外の教科についても行うが、どうしても教科についての授業というのは発表するということが中心であるので、他人の意見を聞くということがなかなかできにくいところであり、相手の意見を聞くという欄が設けられているのは非常に良い事である。あるテレビでは、民主主義の根幹は相手の意見を聞くことにあり、聞くだけでなく聞いてまとめることがとても大事であるが、大学生においてできてないという指摘であった。これは道德においても当然大事な事で、精華町においても学校教育指導の重点の「はじめに」で記載されている「主体的、対話的で深い学び」の対話的という部分にも繋がるのではと思う。

1年生から順番に、系統的に培っていくことはとても大事だと思う。聞いて、その内容を要約する欄があるが、自分自身を成長させたり、相手の立場を理解する意味では日常的な取り組みがとても大事なかなと思うので、この道德ノートについての活用は教師にとって非常に重要なものでないかと思う。

いじめについても、「心のベンチ」で特殊的に取り上げており、また、はっきりと目次の欄にも取り上げられている。保護者も見ればこの欄がいじめということはわかるので、そういう意味において、家庭で話し合う1つのきっかけづくりにはなると思い、工夫が感じられた。

中学年では仲間意識が強くなる時期なので、読み物としてどういう内容を取り上げているのかを项目的に調べてみた。

特に学級の話を取り上げている数では日本文教出版が一番多かった。3年、4年の時期というのはクラスの中で揉み合う、自分を出す、話し合うことがとても大事であるので、これらの話題づくりの部分については日本文教出版がすぐれていると思う。

反面、これからの課題として高齢化社会や障害者問題、外国

人問題がある。東京書籍の社会科や国語では取り上げられているようだが、各社ともやはり弱く、今後、内容についても考える必要があると思った。

最後の観点は使用上の便宜が工夫されているかである。教科書の最後に資料名が掲載されている会社が、3社中2社あった。子ども達が、発展的に他にも読んでみたり、あるいは自分の生活をもう一度見つめ直すという意味では、資料が提供されていることは学びの発展にも繋がるのではと思う。

最後に、授業の中で話し、意見を聞き、自分のものにしていくと思うが、やはり道徳は実生活と非常に関連するものがあると思う。

10年前に千葉大学の明石要一先生が3つの話をされていた。1つ目は遊びっぷりについて。子どもの友達がテレビと漫画とゲームになっている実態があると指摘をされていたが、今もなお、その通りである。

2つ目は食べっぷりについて。間食の取り過ぎで夕食時、お腹が空いていない子が増加しているとの指摘であった。それにより食生活の乱れを引き起こしているとの事であった。

3つ目は付き合いっぷりについて。漫画・テレビの影響もあると思うが、1人遊びになれ、友達付き合いが減ってきている。また、救ってくれる、慰めてくれる、励ましてくれる仲間が少ないとの事であった。個人の他人化が10年前にも指摘されているが、今後さらに増えていくかもしれない。

これらの事から、道徳が先細りにならないよう、子どもたちの豊かな生活、体験をつくっていくことは、我々精華町として、日本としても、とても大事なことはないか。道徳の授業の基礎にある生活や体験を増やすことが、道徳の授業での「自分の生き方」、「友達との関係づくり」にも関連してくると思うので、我々精華町としても生涯教育、学校教育、各課との連携も含めながら進めていくことが、教科書の選定に当たって我々に突きつけられている課題であるかなという事を改めて思った。

最後になるが、以上により日本文教出版が良いと思う。

教 育 長 まず、考えること。これについては、道德の教科を設けると
きにかなり議論があり、決して1つの価値観を一方的に押しつ
けるものではなく、むしろ子どもたちがよく考え、その中で本
当の意味での道德性を身につけていく事が道德を教科化したこ
との狙いだと受け取っている。各教科書とも、そういった点で
の様々な創意工夫がなされているなどと思った。

特に、国語の授業ではないので、様々な文例が出てきている
が、できるだけ早くそのことを子どもたちが理解し、そしてそ
の本題である、考える段階に入っていく事が大事であるので、
その点で日本文教出版は、まず粗筋を示し、文章そのものを理
解しやすくしているということが大きいと思う。

そして、「考えてみよう」と、一番中心的な発問を最後のと
ころに持っていき、これを中心に授業を展開したらよいとの事
で、子どもにとっても分かりやすいし、若手の先生方にとつて
も大きなヒントになるだろうと感じた。

また、道德で何を学ぶのかを子どもたちに常に意識させる、
何か回り道したときに道德でこういうことを学ばないといけな
いという事の全体像を示してあげることは非常に意味があるか
なと思う。これに関して日文では、「よりよく生きるために大
切なこと」として必要な項目を散りばめて図示してある。

さらに、学び方については、「①気づく」「②考える・深め
る」「③見つめる、生かす」とそのプロセスを示してある。そ
れと同時に、「話し合ってみよう」「動いてみよう」「書いて
みよう」といった風に、学んでいくために必要な手だてを示し
ている。これは、ここのページが終われば、次のページに進む
という事ではなく、何かあったらここに戻って見るという風に
使えば、子どもたちに道德がなぜ大事なのかということは非常
に理解してもらいやすいかなと思うので、適切ではないか。

最後に、いじめや情報モラルといった、現代的な課題に対す
る記述について。これもどの教科書会社も取り扱っているが、
日本文教出版の場合、いじめなら「名前のない手紙」それから
情報モラルの場合は「知らない間のできごと」と題した例文を

出しており、その後で、さらに深めるための「心のベンチ」では、例えばいじめの場合だと、3層構造の問題や、4層構造についてとり上げられており、もう一つ深めて考えるようになっている。情報モラルの場合も同様であるが、そのような今日的な課題に対応していくという点でも充実した内容ではないかと思ひ、日本文教出版が最も充実しているのではと思う。

中 谷 委 員 分冊で道徳ノートというのがあれば、1年生から6年生までこれを残すことで、自分の成長、心の揺れ、心の成長もはっきり見て取ることができるかなと思う。例えば6年生のときに、自分が3年生のときに考えていた事や、自分をどのように捉えていたのかもはっきり分かるので、自分自身をより客観的に見詰め直すということもできると思う。確かに低学年は書くことに対してまだまだ抵抗があるかもしれないが、工夫次第で可能であると思うので、6年間の成長を見ていくというつもりでやっていけば、道徳ノートが非常に有効的で、自立する自分への一助になるのではと思う。

(採決 ― 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 事務局からの諸報告

教 育 部 長 1 平成28年度決算概要について

教育費に関して、支出済額の総額が13億145万1,429円、予算額が16億114万円で、執行割合81.28%である。この差については、中学校における空調設備に関する繰越が2億9,500万円あり、これは昨年度で交付金等をいただき、予算計上のみ行い工事は今年度行っているため、繰越額2億9,500万円が存在しており、実質の執行残となる不用額については468万8,571円である。

学校教育課について、教育委員会全般の教育総務費が1億7,852万1,030円、小学校の関係経費が3億55万9,975円、中学校の関係経費が4億1,783万7,5

51円、幼稚園の関係経費では8,271万7,700円で、学校教育課合計で9億7,963万6,256円と空調設備の繰越分が2億9,500万円である。

生涯学習課について、社会教育関係経費が1億4,132万5,987円、保健体育関係経費が1億8,048万9,186円で、合計3億2,181万5,173円である。ただし、保健体育の関係については、一部学校関係の部分も含まれているが、詳細についてはここでは記載がない為、一括で生涯学習課とさせていただいている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

7月の問題事象は2件。不登校は10名と6月の11名から若干減少した。

(2) 中学校

問題事象は3件。不登校16名と6月の18名より減少した。

総括指導主事 2 いじめ調査集計（1学期）について

小学校の集計について、第1段階の認知件数は532件。特に今年度はきめ細かく幅広く拾い上げ、指導に当たっている。第2段階では4件、未解消が男子2件、女子1件である。指導は行っているが、引き続き組織的な対応をしていくため件数として上げている。第3段階はゼロであった。

中学校について、第1段階の認知件数は29件と減少している。第2段階、第3段階についてはゼロであった。

総括指導主事 3 夏季期間中の各種大会の結果について

相楽地方中学校体育大会について、精華西中学校が上位に勝ち上がっているが、精華中学校、精華南中学校についてもそれぞれ健闘していただいている。

上位大会では、特に陸上100メートルで全国大会に出場した精華西中学校の生徒は残念ながら予選敗退したとの事である。今後、10月のジュニアオリンピックに出場するので、

力を発揮してくれるのではと期待している。また、吹奏楽では、精華西中学校が府大会で金賞受賞、関西大会に出場したが、関西大会でも銀賞で、非常に健闘してくれたと思う。

学校教育課長 1 3 中学校への空調工事の進捗状況について

空調機器の設置を今現在進めており、明後日から新学期が始まるが、校舎内で子どもたちが活動する部分の機器設置についてはおおむね完成している状況である。

授業が始まると、大きな音が出るような工事については極力避け、放課後に進める予定である。また、授業中については授業の支障とならない工事を中心に進めていきたいと考えている。

工程管理についても、毎週1回日程調整させていただき、おおむね工程どおりの進捗である。年末にかけてキュービクルの改修も予定しており、順次進めていきたいと考えている。

学校教育課長 2 精華町教育委員会評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行う事とされており、報告書を作成した。来月5日から開会される平成29年度精華町議会定例会9月会議で決算認定に向けた審査をしていただくが、あわせて、これについては総務教育常任委員会で報告する予定である。

全体の総括としては、学校教育関係では、空調の設計が済み、補正予算であったが予算化も図れた事が一番大きな事業であった。また、教育支援室が新たに設置されたことや、学期制の懇談会で、平成30年度から中学校は二学期制から三学期制に移行するといったことが大きな事業として上げられる。

生涯学習関係については、歴史の部分でデジタルミュージアム「せいか舎」が開設されており、さらに文化財、歴史に興味を持つような取り組み等が課題である。また、学び体験教室についても精華台教室が課題になっており、全ての小学校で開設できるよう努力していく必要はあるが、それ以外に

については一定推進できた。スポーツの関係では、この間、町民体育大会の参加者が少ない課題はあるが、その辺りの活動についても体育協会と連携を図って進めているところである。図書館の関係では、蔵書数が年々増加しているという部分と学校図書館との関係があるが、子ども読書の取り組みについても一定推進が図れたということで自己評価しており、第三者評価も同様の意見をいただいている。

学校教育課長 3 精華町学校給食基本構想策定に向けた検討会議について

8月28日に、第1回目の精華町学校給食基本構想策定に向けた検討会議を開催した。今年度、中学校給食を見据え、小・中学校を含めた学校給食全体のあるべき方向性やその中身について構想を立てていく計画をしており、予算100万円をつけていただいている。

京都府立大学の大学院教授である松井元子先生に座長を互選でお願いをした。副座長は、精華台小学校の波尻校長である。波尻校長については、現在小学校で給食委員会会長をされていることから副座長になっていただいた。当日の会議では欠席の方もいたが、これまで取り組んできた検討経過や、昨年実施した住民アンケートの取り組みについて説明し、今後学校給食がどうあるべきかについて幅広く御意見をいただいた。

会議録もホームページ等にアップし、また来月の教育委員会で内容等について報告させていただきたいと思う。今年度、3回程度検討会議を開催し、構想を取りまとめていきたいと考えており、その都度報告させていく。

生涯学習課長 1 精華町拡大あいさつ運動について

学校によって日程が違う所もあるが、9月1日の金曜日、4日の月曜日、5日の火曜日の3日間で実施する。場所は町として行う分については駅周辺及び役場周辺。各学校で実施する分については、校門や、一部通学路で行う予定である。

生涯学習課長 2 第44回町民体育大会について

今年度は、9月10日の日曜日に東光小学校で実施の予定

である。参加自治会が徐々に減少してきており、この間、教育委員会と体育協会とでプログラムの見直し作業を行った。体育協会で、より参加しやすい環境づくりとして、フリーの参加競技を増やしたり、種目を変えて、エントリーを当日に持ってくる自治会があれば、当日でも可という種目も検討していただき実施したところであるが、昨年度が29自治会、今年度は、現在のところ、25自治会であり、さらに減少してきている。実施した後、さらなる内容の検討等、体育協会と教育委員会とで考えていきたいと思っている。

生涯学習課長 3 第10回せいかマラソンについて

第10回せいかマラソンを11月5日に実施する。体育協会で実施していただいている本体事業であり、毎年、木津川の河川敷を利用し実施している。課題はあったが、ようやく、昨年度から計測チップを導入した。参加者は昨年度が450名程度であり、今年度は出来れば500名程度を見込んで実施させていただく予定をしている。締め切りが10月9日であるので、周知をよろしくお願いしたい。チラシは役場やむくのきセンターにあるほか、ホームページでもダウンロードできるようになっている。

【委員の意見等】

松本委員 中学校体育連盟と吹奏楽の結果について。何年か前に幼稚園の前に掲示板があり、精華中学校が吹奏楽の大会で金賞とったというので、聞けば、京都府の大会で金賞をもらえるのは約4校で、そのうちの約2校は私学が占めるそうである。しかも今年度は精華西中学校が府大会で金賞、関西大会でも銀賞をもらっているの、それぞれがすばらしい。陸上についても、全国大会で決勝まで行こうかという生徒が出てくるのは、先生方が頑張って指導している、また生徒も頑張っているなと思う。本当にすばらしい限りである。

不登校の関係で、怠学の生徒はいるのか。

総括指導主事 不登校の中で分類の中には怠学、遊び・非行型があり、人数

はあがっていない。怠学と言えるかどうかは分からないが、無気力というのがあり、これが怠学と言えば怠学なのかもしれないが、特に上級学年で若干名入っている。

中 谷 委 員 いじめの調査集計票で未解消件数に男子が2件、女子1件で観察するということだったが、推測ではあるが、この6年生の未解消については6年生になってからのことなのか。ずっと引きずっているものなのか。

総括指導主事 調査集計票では5年生から引きずっているかどうかは分からないが、1学期間で起こったこととして集計している。ただ、今後の予想として、1回の謝罪だけで安心はできないとして未解消で上げている。

中 谷 委 員 成人式のあり方について、新成人で組織されている実行委員会で内容について企画検討するだろうが、自分たちだけでなく、自分たちの先輩、例えば25歳か30歳ぐらいの先輩からのビデオメッセージみたいなものはどうだろうか。

式の第2部で、当時の担任の先生との懇談が設けられているが、その際に欠席される先生についてはビデオメッセージがあったので、自分たちの先輩がどうしているのか、そのようなメッセージもあればいいのかなと思った。自分たちの代表が決意を述べることはもちろん必要なことだと思うが、その後の10年の歩み、あるいは5年の歩みで、自分は成人式の後、どうなったのかという、そういうことも含めて、知りたいなと思った。

生涯学習課長 成人式の概要について説明させていただく。

精華町では成人式は成人の日に実施している。木津川市では毎年、日曜日に実施されているが、精華町では今年度において1月8日の月曜日を予定している。場所はけいはんなホールである。その中で第1部の式典と第2部では成人の集いという2部構成で実施している。中谷委員が発言された第2部の成人の集いでは、自分たちで成人式実行委員会を設けている。現在募っているのだが、華創等ではなかなか集まらないので、学校に依頼し、当時の生徒会役員等に声かけさせていただき、毎年実

行委員会を行い、そこでは、成人の集いでどのような事をするかを検討していただいている。予算が限られており、昨年度と違うことをやろうと思ってもなかなか難しいのが現状である。

今年度においては担当職員が２年前に成人式の実行委員会にいた者であるため、その中でどのようなやり方をとるかをアドバイスしながら実行委員会にかけていきたいと考えている。参考に先ほどのようなアイデアもあるよという意見があった事を、実行委員会の中で情報提供やアドバイス等を行っていききたいなと思っている。

新 司 委 員 １点目、９月１日から２学期が始まるが、今日の新聞に２学期が近づいてくると、学校へ行きたくない、友達関係、また勉強が始まる、クラブの人間関係等、いろいろな悩みを持っている児童、生徒も中にはいるのではないかとこの事で、そういう人たちが自分の悩みを打ち明けられる電話相談が紹介されていた。現実はこの時期になるとこのような電話相談も多いようだ。元気に登校してくる子どもたちについては問題ないが、そういうマイナス面の子どもたちもいるということで、また先生たちに頑張っていただきたい。

２点目は、教育委員会の評価報告書に関することである。精華町教育委員会事業のまとめで、第三者による事業評価とあるが、教育委員会が第三者による評価を受ける対象になっているのが不思議な感覚で、このシステムがよくわからないのだがどういうものなのか。

学校教育課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律により事務の管理や執行の点検評価を行うことが法律で定められている。この間、学校教育の目線と、生涯学習の目線で、学校教育に精通した方、生涯学習に精通した方お二人から、それぞれ意見をいただき、第三者評価ということで、執行の点検評価をしていただいているものである。

（５）後援関係

７月から８月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数７件、学

校教育課関係は0件、生涯学習課関係が7件、うち社会教育係関係が5件、
図書係は0件、社会体育係関係は2件。

(6) 9月の行事予定

(7) 閉会

教育長が第8回教育委員会の閉会を宣言。